

開示・訂正・利用停止の手続き方法

1. 個人データの開示について

個人情報保護法では、当組合が保有する個人データについては、ご本人からの申し出により開示をすることが出来ます。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができるとされています。

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合
(レセプトの開示は担当医師の承諾が必要となる)

この個人データ開示の手続きにつきましては、別途定めます。

2. 個人データの訂正・追加について

当組合が保有する個人データについて、データの内容が事実でないという理由により、ご本人が内容の訂正、追加、又は削除の申請が出来ます。この場合当組合は、その内容の訂正等に関し他の法令の規定により特別の手続きが定められている場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲において遅滞無く必要な調査を行い、申請の事柄が事実である場合は当該データの訂正等を行います。

この訂正、追加の手続きにつきましては、別途定めます。

3. 個人データの利用停止について

当組合が保有する個人データについて、本人の同意を得ないで取り扱われているという理由、又は偽り不正な手段によってデータを入手したという理由により、ご本人がそのデータの利用の停止、又は消去の申請が出来ます。この場合当組合は、遅滞無く必要な調査を行い、申請の事柄が事実である場合は当該データの利用の停止又は消去を行います。

ただし、当該個人データの利用停止又は消去に多額の費用を要する場合、その他の利用停止又は消去が困難な場合であって、ご本人の権利利益を保護する別の措置を取る場合があります。

この利用の停止又は消去の手続きにつきましては、別途定めます。

以 上

◎問い合わせ先

小糸健康保険組合/本部 東京都港区高輪 4 丁目 8 番 4 号 TEL03-3447-1014
小糸健康保険組合/静岡支部 静岡県静岡市清水区北脇 500 番地 TEL054-345-0824